

平成23年第21回

荒川区教育委員会定例会

平成23年11月11日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成23年荒川区教育委員会第21回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 平成23年11月11日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 委 員 長
委 員
委 員
教 育 長 | 小 林 敦 子
高 野 照 夫
高 田 昭 仁
川 寄 祐 弘 |
| 4 欠席委員 | 委員長職務代理者 | 青 山 侖 |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 施 設 課 長
学 務 課 長
社 会 教 育 課 長
社 会 体 育 課 長
指 導 室 長
南 千 住 図 書 館 長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 新 井 基 司
入 野 隆 二
丹 雅 敏
平 賀 隆
佐 藤 泰 祥
泉 谷 清 文
武 井 勝 久
東 山 忠 史
新 井 裕
大 谷 実
浅 沼 佳 子
湯 田 道 徳
渡 部 由 香 |
| 6 傍聴者 | | 2名 |

(1) 報告事項

ア 平成23年 特別区人事委員会勧告の概要について

イ 第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」の審査結果について

- ウ 平成23年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）受賞者の報告について
 - エ 平成23年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について
 - オ 地域文化功労者表彰受賞者の報告について
- (2) その他

○委員長 本日は、傍聴の申し込みが2名いらっしゃいます。傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、事務局の方は、傍聴の方を呼んでください。お願いいたします。

〔傍聴人入室〕

○委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会の第21回定例会を開催いたします。

まず、出席委員数の御報告を申し上げます。4名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び川崎委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。

○委員長 審議に先立ちまして、傍聴の皆様に申し上げます。

皆様にお配りしました傍聴券に記載の注意事項をお読みになりまして、会議におきましては、発言等をなさいませぬよう御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、会議録の承認を行います。

お手元にあります平成23年7月8日開催の第13回定例会の会議録及び7月22日開催の第14回定例会の会議録が、机の上に配付されております。

本会議録につきましては、前回の定例会に配付しまして、この間、確認等をしていただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ、承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、承認いたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日、報告事項が5件ございます。

なお、皆様方にお送りした議事日程では、報告案件は3件となっておりますが、2件追加となりましたので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、「平成23年 特別区人事委員会勧告の概要について」、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、お手元の資料に基づきまして、「平成23年 特別区人事委員会勧告の概要について」、御報告いたします。

10月28日、特別区人事委員会は、各区区議会議長及び各区区長あてに、特別区における一般職の職員の給与につきまして、民間給与実態調査の結果を踏まえた区の一般職員と民間従業員

との給与の比較結果に関する報告、並びにこの調査結果を踏まえました給与改定の勧告を行ったところでございます。

今回の勧告に当たりましては、東日本大震災の影響によりまして、勧告の基礎となります民間給与の実態調査が例年より約2カ月遅れで実施されたことから、人事委員会の事務局も精力的に作業を続けてまいりましたけれども、結果として、例年よりも約1カ月遅れの勧告となったものでございます。

本年の勧告のポイントでございますけれども、お手元の資料の上段にありますように2つございます。

1点目は、月例給与の引き下げでございます。特別区の一般職員の給与が、民間給与を84,200円、0.2%相当分を上回っているため、この差を解消するために給料表の引き下げ改定を行うというものでございます。

2点目は、特別給については、改定をしないというものでございます。職員に対する特別給の支給割合、現行3.95カ月が民間の支給割合3.94カ月と、おおむね均衡しているために改定は行わないという内容となっております。引き続き低迷した経済状況が続く中で、月例給与につきましては、3年連続の引き下げ改定ということでございます。

以上が勧告のポイントでございます。

それでは、以下、記載の資料に従いまして、若干補足をさせていただきます。

初めに、職員と民間従業員との給与の比較についてでございますが、特別区人事委員会におきましては、職員の給与と民間従業員との生活の比較を行うため、本年の4月時点における区職員の給与等の実態を調査するとともに、特別区内の民間従業員の給与水準等を把握するため、人事院や東京都人事委員会等と共同して、職種別民間給与実態調査を行っているところでございます。

この調査でございますけれども、特別区内の企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の8,236の事業所の中から、無作為に抽出をいたしました942事業所を対象に、事業所を直接訪問し、当該事業所で働く従業員の方の本年4月分の給与の支給額と、昨年8月から本年7月までの特別給の支給状況、さらには給与改定の状況等を調査したものでございます。

その上で、正確な比較を行うために、主な給与決定の要素でございます役職、学歴、年齢等を同じくするもの同士の給与額を対比させるなどの配慮をしながら、民間従業員と特別区職員の給与の比較を行っているものでございます。

結果といたしまして、本年4月におけます民間従業員の給与につきましては、41万5,930円、同時期の区職員の給与が41万6,772円でございますので、これを比較いたしますと、先ほど御説明いたしましたように、区職員の給与が民間従業員の給与を額にして84,200円上回っているという結果となったものでございます。そのため、この公民格差を解消す

るために今回給料表の引き下げを行うことを勧告したものでございます。

なお、この給料表の引き下げ改定に当たりましては、初任給については、国との均衡や民間事業所における状況、さらに人材確保の観点から、初任給については据え置くということとしてございます。

また、医師についても、その処遇確保の観点から、引き下げを行わないというような判断を特別区人事委員会においてはしているところでございます。

また、特別給につきましては、昨年8月から、ことしの7月までの1年間の民間において支給されました特別給の支給割合が、給与月額に対しまして3.94カ月となっております。このことを踏まえまして、現行の区職員との支給割合、3.95カ月とおおむね均衡しているといった判断をしたものでございます。

今回、特別区人事委員会勧告に当たりまして、勧告にあわせまして、今後の人事制度、執務環境の整備等に関しても人事委員会は報告をしてございます。

お手元の資料の3ページ目の中段以降が、今回、人事委員会が出している勧告にあわせてしております報告でございます人事制度、勤務環境の整備等に関する報告、意見でございますけれども、区政を担う有為の人材の確保や人材育成の観点から、今後採用試験における取り組みの強化を行うと、さらには、採用試験制度や昇任制度の改正について検討を行うこと、あるいは、職業生活と家庭生活の両立支援や超過勤務の縮減、さらにはメンタルヘルス対策など、執務環境の整備に取り組むことについて触れてございます。

また、国・人事院が言及しております定年を段階的に65歳に引き上げることについても、国や他自治体の動向を注視しながら、早急に特別区人事委員会としても検討を進めていくといった考え方が示されているところでございます。

現在、特別区おきましては、この勧告を踏まえ、職員組合との団体交渉が始まっているところでございます。労使協議が整い次第、区として条例改正議案の提出に向け、教育委員会に対しましても意見の聴取がなされる見込みでございます。

また、区当局におきましては、特別職についても、今回の人事委員会勧告を踏まえて、見直し、引き下げの方向で検討しているとも伺っております。今後の大変限られた時間の中で、教育委員会に対しても御審議をお願いすることとなりますが、議会日程を考慮いたしますと、次回の委員会、25日の定例会の場での御審議を想定しておりますけれども、仮にそれまでに整わない場合につきましては、臨時会の開催を行う時間的な余裕がないために、文書付議で御審議をさせていただくこととなるのではと考えてございます。私ども事務局で状況の把握を進めて、また御相談をさせていただくこととなりますので、引き続きよろしく御理解をいただきますようお願いいたします。

私からの御説明は、以上でございます。どうぞよろしく願いをいたします。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

○高野委員 これは、最近、既にメールでいただきまして読んでみたのですが、私ども大学も、ちよūdボーナスをはじめ、給料についての話し合い、医療機関従事者について討議したのですが、この4ページのところにあります「勤務環境の整備」、3点ありまして、特に2点目、3点目の「超過勤務の縮減等」、それから「メンタルヘルスの推進」、メンタルヘルスケアが非常に悪くて、休職している人が多い。私も教員をやっておりましたが、現場の小学生、中学生の教育を見ていて、本当に大変で、情熱、パッションがあり、未来を背負う子供たちを育てるということは、精神的貢献度、肉体的貢献度が非常に高いと思うのですね。

それに対して、ボーナスとか給与というのは、よいときはよいなりに、悪いときには悪いなりにというのは原則でしょうけれども、842円、0.2%、これを他の業種と同じように、景気が悪いから下げてしまうということで、果たしていいのでしょうか。教育というのはやはり先生方に余裕がなければだめですし、十分討議してほしいと思います。

○教育長 昨年度の文科省の調査では、病気退職した教員が全国で1900名ほどおり、そのうち精神疾患によるものは940名になります。また、精神疾患による病気休職した教員は全国で5,400人、東京都はその約1割にあたる520人となっています。

そういう中で、本当に先生方の仕事の量も多いし、クレームも昔はそんなに来なかったのがちよつとしたことですぐ来る。産休に入るときにかわりに来る先生も、東京都自体で補充がきかない状況で、期限つき採用とかになって入ってくる人が初めて教員になるから、組織を挙げて頑張っているのですけれども、余りにもギャップがありすぎて、きちんとした指導ができないから、子供から突き上げからくる、親から突き上げがくる。荒川区としても、今ベテランの退職した元校長先生が常駐して支援に入ったりしていますが、そういういろいろな面で今大変な状況です。

そしてまた、特に中学校で副校長選考を受ける先生がほとんどいなくて、1.1倍という倍率です。多くの副校長先生が7時頃に学校に行って夜遅くに帰るという厳しい状況ですから、そういう面では、教育委員会としては、やはりその事務量の軽減について、真剣に考えていかなきゃいけないということは、大きな課題です。

○高野委員 俸給が少し減ってしまうというのは、それはどこが…これは区で決めればいいのですか。

○教育長 いや、これはもう人事委員会勧告です。

○高野委員 人事委員会勧告なのですか。

○教育部長 特別区人事委員会です。

○高野委員 指令なのですか。もうやらなきゃやむを得ないのですか。

○教育総務課長 この今回の勧告、こちらについては、区の一般職員ということで、私ども教育委員会としては、区の一般職員と同様に給与条例に定められているのが、幼稚園教諭だけです。今、教育長からお話のありました区内の小・中学校にいる先生方については、身分的には東京都の職員になりますので、東京都の給与条例の中で、教職員の方々の対応を行うこととなります。

ただ、今回、人事委員会勧告の中で、一般職について言及しているのは、どこの自治体でも今大変税収が厳しい中で、区民の皆さんの多様なサービスにおこたえするために、組織をスリムにしながら、かつ新しい業務に対応していますので、職員の超過勤務もふえ、結果としてメンタルな問題を抱える職員がふえているという実態があります。

教育長が言われたのは、学校現場はそれ以上に大変で、文科省でもそれをかなり問題視して、あるいは東京都でも、何年か前からメンタルヘルス対策にかなり重点を入れてきているという状況だということです。

○高野委員 通達は、都からのもので、これは従わざるを得ないわけですね。

○教育総務課長 この勧告自体は、あくまでも勧告なのでですね。

○高野委員 でも勧告に逆らうにはいかないですね。

○教育総務課長 正式にこの勧告のもとになっている考え方というのが、私ども公務員の労働基本権が制約をされているため、その代償措置として、制度的にきちっと社会一般の情勢に適合するような形で給与制度を運用しなくてはいけないという考え方にたって、毎年こういった調査をして、各区の区長さん、あるいは議長さんに、これに従った対応をしてくださいという形で勧告をするといった仕組みになっています。基本的には各区は、よほどの事情がない限りはこれを踏まえてお願いしたいという考え方です。

○高野委員 わかりました。これについては、そういうことで了解いたしました。

それでもう1つは、この1、2、3の「環境の整備」、これは区としてはできないのですか。

○教育総務課長 そういうことはありません。

○高野委員 区の対策で。

○教育総務課長 はい。

○高野委員 では、こっちを充実させれば、イコールになるのですね。ではこっちを頑張りましょうと。

○教育総務課長 今回は特別区、共通の課題という形で大きく取り上げていますけれども、もちろん各区がそれぞれ独自行政の中で。

○高野委員 逆に私たちが努力するべきだろうと。

○教育総務課長 はい。メンタルヘルス対策についても、充実をしています。

○高野委員 そうですね、大学病院と連携して、上手にやるシステムがありますね。わかりました。

○教育総務課長 今、産業医の面接も頻繁に行われるような環境整備をしていますし、所属長のほうでも、部下、職員の日々の仕事の状況をよく見て、何か職員の側でちょっと気になることがあれば、メンタルヘルスのそういった専門家の相談の機会に積極的につなげるような心がけをしているところですよ。

○高野委員 がんセンターもありますしね。いろいろ。

○教育総務課長 はい。

○高野委員 以上です。わかりました。どうも。

○高田委員 これは、あれでしょう。特別区の人事委員会勧告だから、官民格差をなくそうという、教員に限ったことではなくて、全体のことなのでしょう。

○教育総務課長 今回の勧告の対象になっていますのは、区の一般職員です。

○高田委員 一般職員ですね。

○教育部長 ちょっと細かく言いますと、いわゆる事務という職種がございます。事務と四大技術…四大技術というのは、建築、それから土木、造園、それともう1つ、機械とかそういうエレベーターの機械設備というのがありますので、その四大技術と言われている部分が、勧告のベースになっています。

ですから、高野先生の前でちょっと申し上げにくいのですが、医者というのもあるんですね。医療職1表という給料表があります。

○高野委員 高いのではないのですか。

○教育部長 いや、医療職の加算がありますので、もちろん高くなっていますけれども、今回は医療職1表については、マイナスはされていないようです。

○高田委員 そんなのがあるのですね。

○教育部長 はい。

○高野委員 そうですか。医者不足ということですね。

○教育部長 医者不足でこれから現場の医師は、60歳が定年になっているのですが、特別区の保健所等では、公衆衛生を中心に65歳が定年になっています。そうしますと、団塊の世代の退職が、今後にかけて起こってくるということで、かなり不足するという見込みがあると思います。そういうこともありまして、医療職、お医者様については、マイナス勧告は受けておりません。

○高田委員 教育委員会としては、この区費負担の学校教育職員というのは、幼稚園ですか。

○教育部長 幼稚園のことですね。

○高田委員 また、もしこれを検討することが出てくると、幼稚園の審議事項で、何等職と出てきますね。

○教育部長 基本的には、この今回の勧告内容に従って、給与条例を変えるという形で、基本的な

今勧告の中で給料表が実はついているのですが、それをベースにした条例の改正案という形で、またこちらのほうに御審議をいただく機会を設けるということになります。

○高田委員 わかりました。

○教育総務課長 幼稚園の教員の給料表ですけれども、教育職給料表というのが、かつては国立大学の給料表がありまして、それをほぼ横引きする形で、都道府県が、区市町村立の教育職の給料表を定めていたようです。それが、独立行政法人になった関係で切れてしまっていますので、東京都人事委員会が勧告して、区立の小・中学校の教員の給料表が決まってきます。

その際、教育職の給与については、人材確保の観点から優遇してきたという過去の経緯もございまして、事務・技術系職員よりは高い構造にできています。

○高野委員 わかりました。

○高田委員 幼稚園の教育職員というのは、私立幼稚園との幼稚園同士の官民格差というのは、調査対象はないのでしょうか。

○教育部長 やっていません。東京都の小・中学校教員は、小・中・高一緒ですから、教員の給料表も多分一部手直しで適用していると思います。ですから、全体には下がっている、微減の傾向にはあると思います。

○委員長 民間とのバランスということで、やむを得ないという気がいたします。

それでは、「第1回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」、説明をお願いいたします。

○指導室長 それでは、「第1回『荒川区図書館を使った調べる学習コンクール』の審査結果について」、御報告申し上げます。

骨子でございます。

図書館利用の促進と児童・生徒みずからが考え、判断し、表現する力を育むことを目的とした調べ学習の普及を図るため、第1回「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」を実施、その審査結果を報告させていただきます。

内容でございます。

1、募集につきましては、(1) 作品ですが、区立図書館及び学校図書館の資料・情報を活用し研究したものということで、小学生の場合は、最大B4サイズ、中学生の場合はA4サイズ、50ページ以内という内容になっております。

期間でございますけれども、平成23年9月1日から10月11日までということで募集を行いました。

応募状況でございますが、小学校24校全校から1,775点、中学校10校全校から432点ということで、全応募作品といたしまして2,207点の応募がございました。

審査会につきましては、平成23年10月24日に行いまして、審査委員といたしましては、教育長、教育部長、指導室長、学務課長、南千住図書館長、学校図書館担当の小・中学校長、それに先立ちまして、担当統括指導主事、学校図書館支援室長、主任学校図書館指導員により予備審査を行って本審査に臨みました。

審査基準といたしましては、発達段階に応じたテーマを選び、収集した資料を理由や根拠として効果的に使いまとめることができている。自分の課題について調べ、意見の記述をしたり、活動を報告したりした文章を書いたりして、まとめることができている。構成を工夫するとともに、目次、後書き、奥付などをつけるなど、目的や意図に応じた編集ができているといった基準によって審査を行いました。

審査結果でございますが、「小学校の部」、表にございますように、「区長賞」1点、「教育長賞」3点、「奨励賞」3点、「中学校の部」は、「奨励賞」2点ということで審査を行いました。

今回は、「区長賞」、「教育長賞」につきましては、「中学校の部」につきましては該当する作品がありませんでした。

今後の予定といたしましては、表彰式を12月9日金曜日の15時30分から16時までということで予定をしております。副賞として図書カードをおつけする予定というところでございます。

なお、荒川区入選作品を全国コンクールへ出品予定でございます。

私からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 では、ただいまの説明につきまして、質問などはございますでしょうか。

○高田委員 これは、区立図書館及び学校図書館の資料・情報活用で、どこの図書館で利用したとか、学校図書館を活用したというその活用内容は書いてあるのですか。

○指導室長 どの図書から資料を引用とか活用してといったような出典は書いてございますけれども、どの図書館といったようなところまでは書いていないかと思えます。

○委員長 大変すばらしい作品ですね。

○高田委員 これは、すばらしいですね。

○高野委員 これは、すばらしい。

○教育総務課長 今、委員長が見ていただいているのは、どなたのですか。

○教育部長 「お茶」ですね。

○指導室長 教育長賞の「お茶」といった内容ですね。

○教育総務課長 二峡田小の3年生のお子さんの作品ですね。

○委員長 すばらしいですね、これは。

- 高野委員 これは、中学生か・・・小学生ですね。
- 高田委員 こんなまで作ってしまったのですか。
- 高野委員 これはいいですね。
- 教育総務課長 高野先生が今見ていただいているのが、汐入小学校の2年生の高杉さんという方の「化石がおしえてくれたこと」です。
- 教育長 小学校2年生ですよ。
- 高野委員 本当ですか。すごいですね。
- 高田委員 すごいですね。
- 指導室長 低学年につきましては、親子で調べるということで、保護者の方と協力しながらということですよ。
- 高野委員 ああ、それがあるから・・・すばらしいレイアウトです。
- 教育総務課長 高田先生が見ていただいているのが3年生ですね。
- 高田委員 3年生、「リコーダーの穴のふしぎ」。
- 教育総務課長 着眼がすごいですね。
- 高田委員 音の出る構造が調べてある。
- 高野委員 絵もすばらしいですよ。
- 高田委員 「質問した場所、ヤマハ楽器店池袋店」と書いてある。行って調査してきたのですね。
- 指導室長 図書館の資料ということなのですけれども、実際にそういったところで調査を行ったり、実験のようなものを行ったりして、体験的な内容が盛り込まれています。
- 教育総務課長 区長賞の一日小の水野さん、今小林委員長が見ていただいているものですが。
- 高田委員 「あさがおのくにへようこそ」。
- 委員長 すばらしいですね。
- 教育長 本当に感動しましたよ。さっき話を聞いたら、区長もすごく感動していたと、こんなにも調べてということですよ。
- 教育部長 すごいなと言っていましたね。
- 委員長 済みません、質問なのですけれども、出展している学校が若干偏っているように思われるのですが、これは、図書館との距離とか、そういったことは別に関係ないのですか。
- 指導室長 入選している作品については、特にその学校を分けてといったようなことではなくて、そのものの質で選びましたので、その学校が一部偏っているところもあるかと思います。出品数につきましては、学校によってある程度の差がございますので、力を入れていて多くの作品を出していて、また講座なども開いて指導をかなり入れている学校もございます。そういった学校の作品は、確かにいいものができるということには言えるかと思います。

- 委員長 実際にやはり図書館に行って調べているわけですね。
- 教育長 「ウミホテルの光」の場合は、自分で海に行ってウミホテルをつかまえてきて、自分で観察したのですよ。
- 南千住図書館長 後ろの参考資料のところに、図書館で借りた本を何人か書いてくれたりしている作品もあるので、恐らく図書館に来て、借りて調べたのかなと思います。
- 教育部長 夏休み、学校図書館も開館していますので、学校の中の図書館も、学校図書館で調べた可能性もあります。
- 教育長 今回第1回目をしているけれども、小学生のほうがすごく充実していて、中学校の場合は、奨励賞しかなかったので少し残念なのですけれども。中学生は、部活を目いっぱいやっていて、だからなかなか本を読むというのが少なくて、本当に地道に時間をかけて調べるということができていないのですよね。
- 高田委員 これは9月から10月で募集したのですか。
- 指導室長 募集期間は、9月1日から10月11日。
- 教育長 約1カ月です。
- 高田委員 最初に行ったのは、いつごろからですか。7月から調査していますよね。
- 指導室長 7月、1学期のうちからアナウンスをしておりますし、それから4月中に、それぞれ親子で調べる学習「チャレンジ講座」といったような、親子を図書館のほうに招いて、指導員のほうから、その調べ学習のやり方について説明をして、実際にやってもらうといったようなことも4月中からやっておりましたので、かなり長い調べの期間がありました。
- 高田委員 この「くものふしぎ」というのは、ずっと写真を撮ってあるのですね。いろんな雲を。
- 指導室長 そうですね。
- 教育長 自分で撮っているから。
- 高野委員 すばらしいな。2, 207点の応募。
- 高田委員 もう今から大学論文みたいなのが書ける。
- 高野委員 全部の小・中学生の3分の1ぐらいですね、応募しているのが。
- 指導室長 小学生のほうが、生徒数、児童数に対して、出品数が22%。中学生が14%ぐらいですので、合わせて20%弱ぐらいです。
- 高野委員 「ウミホテルの光」はすごいですね。
- 教育長 すごいですよね。
- 高野委員 これはすごいですよ。
- 教育長 これ、感動しました。
- 高野委員 要するに、観察そのものを書いてある。きれいに書いてあるし、図書館に行って調べ

ているし、現地にも行っているし。

- 高田委員 これは、インターネットも使っていますね。参考にしたWebサイトと書いてある。
- 高野委員 すごいですね。光らせる実験までしている。
- 高田委員 今からこうやって、参考資料とかいろんなのを添付してやるようにすると、盗作なんてしなくなるからいいですね。
- 教育長 京都の堀川高校ですが、自分たちでその課題を見つけて、課題解決の形でいろんなものを高校生が調べているのですよ。そういうことによって、その高校がすごい学力も上がって、進学率もどんどん上がっている。だからこういうふうに自分で物を調べて探求していくという探求学習というものがいかに大事かということです。
- 高野委員 こういう勉強は、やればやるほど膨らんでいく。
- 教育長 自分で調整して調べていくということが、今からの新しい、こんなにどんどん物が変わっていく時代においてこういう力がつく、日本という資源のない国でいろんなものをこう開発したり、考えたりとか、これが1つきっかけになれば、すごい形になります。
- 高野委員 指導室長、この作品はどこに展示するのですか。図書館ですか。
- 指導室長 1つは、全国大会に出品をいたしますので、一旦、そちらのほうに。
- 高野委員 いや、保存という意味。荒川区民に、PTAの方たちにも見せたいじゃないですか。これだけのもの。
- 指導室長 そうですね、最終的には、御本人に返すことになるかとは思いますが、ちょっと検討させていただきます。
- 高野委員 上手に保存して、みんなで閲覧できるようにしたいですね。
- 教育長 カラーコピーして、許可を得て、図書館に置いておけば、来年中学生が見たときに、こういうふうに小学生はやっているのだと参考になると思います。
- 高野委員 せめて賞をもらった人だけでもね。
- 高田委員 これは、荒川区で第1回目なのだけれども、全国のコンクールというのは、前からこういう図書館を使って調べ学習というのはやっているのですか。
- 指導室長 はい。やっております。全国につきましては、昨年が14回になっておりますので今年度は15回です。
- 高田委員 そんなに前からやっているのですね。荒川区では、今回初めて出品したのですか。
- 指導室長 はい。
- 委員長 質問ですけれども、かなり学校ごとのバランスというか、アンバランスというのがあるようです。非常にすばらしい取り組みですので、ぜひ多くの学校、多くの生徒さんに参加してもらいたいと思うのですが、何かそのあたりは指導室として考えていらっしゃることはございます

か。

○指導室長 ことしも学校に主任図書館指導員が行って、そういう親子チャレンジ講座、それもできたのは、やはり学校数に限りがありましたので、それを普及していくといったようなこと、あるいは中学校にもそういったその指導を行っていくといったようなことで、また数をふやしていけるかと思っています。

○委員長 ぜひ多くの生徒さんが参加してもらえるといいなと思います。

○高野委員 全国大会で賞をもらおうと励みになります。期待しましょう。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

続きまして、「平成23年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）受賞者の報告について」、説明をお願いいたします。

○学務課長 「平成23年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）受賞者の報告」をさせていただきます。

この表彰につきましては、東京都教育委員会が永年にわたり学校保健活動に尽力した者に対して送られる表彰制度でございます。

今回受賞されましたのは、山岸克彦さん、荒川区立原中学校の学校歯科医を務めていただいている方でございます。

表彰の対象となった活動・功績でございますが、荒川区児童生徒う歯予防研究会の設立に多大なる貢献をし、学校の口腔健康を取り巻く現状を荒川区全体のう歯予防事業に反映させているということで、現在荒川区の歯科医師会の理事を務めていただきながら、この研究会で活動を行っていただいております。

表彰式でございますが、23年の11月5日、「東京教育の日」に東京都庁で表彰式を行いました。

説明は、以上です。

○委員長 では、質問などございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、次ですが、「平成23年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」、説明をお願いいたします。

○社会教育課長 「平成23年度東京都優秀技能者（東京マイスター）知事賞受賞者の報告について」、御説明させていただきます。

こちらの表彰者につきましては、東京都知事となります。

表彰の内容でございますが、東京都では、中小企業における技能者の育成等を図るとともに、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の社会的地位及び技能水準の向上を目的とし

て、都内に勤務する技能者のうち、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範と認められる方々を毎年40名、東京都優秀技能者賞として表彰しているものでございます。

受賞者でございます。渡辺光氏でございます。

所属団体等につきましては、江戸指物協同組合、荒川区の登録無形文化財・工芸技術（指物）の保持者でございます。また、荒川区伝統工芸技術保存会の会員となっております。

表彰の対象となった活動・功績等でございます。

江戸指物のホゾ組技法すべての熟達しており、特に留形隠蟻組接（とめがたかくしありぐみつき）の技能については、業界の第一人者と言われております。全国規模・東京都等の展示会に極めて優れた江戸指物を出品するなどにより、技能水準の向上にも寄与してきたことなどが高く評価されたものでございます。

表彰式等につきましては、平成23年11月17日木曜日午前10時から、東京都庁の5階の大会議室で実施される予定でございます。

なお、こちらの東京マイスターにつきましては、渡辺さんのほかに、荒川区マイスタークラブの荒川マイスターからの推薦ということで、服部元明さんという半世紀以上、伝統工芸品である江戸刺繍の製作をしている方、この方も今年度東京マイスターということで、ことしにつきましては、荒川区からお2人の方が受賞されるということでございます。

説明は、以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 質問などございますでしょうか。

○高田委員 渡辺さん、おめでとうございます。今、刺繍の話があったけれども、刺繍のほうは、社会教育課と経済だから、ここに名前がないということですか。

○社会教育課長 教育委員会では、伝統工芸のみの関係の方を推薦するというので、東京マイスターは、また産業の絡みです。

○高田委員 産業経済課から推薦。

○社会教育課長 はい。

○高田委員 わかりました。

○社会教育課長 今回、渡辺光さんにつきましては、組合の推薦という形になってございます。教育委員会からも別の方を推薦させていただいたのですが、この方は、今回は無理だったということで、今回は、荒川区からお2人という形になっております。

○高田委員 わかりました。

○委員長 こうした伝統的な技術を持っていらっしゃる方というのは、荒川区にとっても宝物のような方ですので、本当に嬉しいことだと思えます。

それでは、次ですが、「地域文化功労者表彰受賞者の報告」につきまして、説明をお願いしま

す。

○社会教育課長 それでは、「地域文化功労者表彰受賞者の報告について」でございます。

表彰者につきましては、文部科学大臣になります。

内容でございます。

多年にわたり芸術文化の向上、普及または文化財の保存、活用に尽力し、地域文化の振興に顕著な功績のあった個人または団体をたたえる制度でございます。

受賞者でございます。こちらにつきましては、泉緑美さんという方で、本名は、山本てる子さんという方でございます。

所属団体等につきましては、荒川区日本舞踊連盟の理事長、荒川区文化団体連盟の副理事長をしております。

表彰の対象になった活動・功績等でございます。

永年にわたる文化活動（日本舞踊連盟・荒川区文化団体連盟）を通し、地域の芸術文化の発展に多大な貢献をされた功労に対し授与されるものでございます。

表彰式等につきましては、平成23年11月17日木曜日、午後2時から、文部科学省の3階の講堂で行われます。

説明は、以上でございます。

○委員長 ただいまの説明につきまして、何か質問などはありますでしょうか。

○高田委員 質問はありませんが、おめでとうございます。文化団体で一緒に仕事をしていたものですから。私も地域文化功労賞を4年ぐらい前にいただきました。

○社会教育課長 高田先生は、平成19年度です。

○高田委員 19年、4年前かな。

○社会教育課長 5年前ですかね。

○高田委員 5年前ですね。一橋の如水会館で、渡海文部科学大臣からいただきました。あれは文部科学省が、引っ越しているときでした。今度は霞ヶ関だからいいですね。

○委員長 そうですね。

○高田委員 でも、17日は、都庁と同じ日ですね。社会教育は大変でしょう。

○社会教育課長 担当を分けておりますので。

○高田委員 結構なことでした。ありがとうございます。

○高野委員 おめでとうございます。

○委員長 それでは、その他の報告事項ですが、「11月から1月までの教育委員会関係主要行事について」は、配付資料のとおりでございますが、これに関しまして、何かありますでしょうか。

○教育総務課長 それでは、私から。主要行事につきましては、この資料のとおりでございます。

11月、教育委員会並びに学校関係で、多くの行事が展開されております。先生方も大変忙しい中、足を運んでいただいておりますが、この間、11月4日にふるさと文化館で、「都電100周年」の記念をいたしました企画展の実施をしております。

また、11月9日には、高野委員に御尽力をいただきまして、第七峡田小学校の6年生を対象にしました「BLS教育」を実施していただいております。それぞれ大変好評だったと伺っているのですが、当日の様子等を御報告いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○高野委員 では、高野から報告します。

11月9日に、「荒川区立小学校心肺蘇生講習会」ということで、第3回が開かれました。第1回目は原中、第2回目が三峡、今度は七峡でやりました。そのとき、生徒は6年生で約50人弱でした。インストラクターは、日本医大の山本剛講師が主に指導をしてくださいました。命の大切さを教育して、実際にその教育や心肺蘇生の救急で、隣の人が倒れたらどういうふうに助けるかというのを、実技を交えて、また多少理論的なことも含めて御説明してくださいました。約17人のインストラクターがいて、大変教育的になったという反響をいただいております。

実技は、人形を使います。それを肌で感じて子供たちが覚える。それからインストラクターも子供たちの将来性のある豊かさを非常に感じて、和やかな雰囲気で行われました。大変よかったですと思います。

この行事は、いろんなことで苦勞が多いのですが、経済的にも大変でしょうし、それから人的にも、インストラクターと生徒が1対2ないし1対3でやっているのですね。荒川区と、もう1つやっているのが、僕が知る範囲内では、慶応幼稚舎です。都内では2カ所しかないのではないかなと思います。大変すばらしい行事であります。生徒が勉強したことが、家庭、そして徐々に社会に普及してくれればいいかなと思います。

荒川区は、心肺蘇生を行う自動蘇生機—AEDという機械ですが、これが最初に区内に配付されているということです。人の命を助けるということになりますので、ぜひこれを活用していただきたい。AEDを3分以内にやれば社会復帰できます。これが普及する前は3%ぐらいしか命が助からなかったのですよ。社会復帰なんてほとんどだめで、寝たきりになってしまった。それが最近では、報告によっていろいろあるのですが、アメリカでは70%ぐらい社会復帰できると。日本でも40%ぐらいはできる。ですから、小学生に対してこういう啓発運動をするということは、非常に意義のあることだと思いますので、それぞれの分野で大変でしょうけれども、ぜひ続けてくださると社会に貢献できるかなと思います。

教育委員の先生、教育委員会事務局の方々、並びに学校の先生方、それからインストラクターの方と、多大にご協力いただきまして、御礼申し上げます。ありがとうございました。

○教育長 私も参加をさせていただき、見せていただきましたけれども、6年生がすごく落ち着いた

ていて、その指示にぴしぴしと従っていたので予定より20分ぐらい早く終わったのですよ。けれど、心臓マッサージは、4センチか5センチ押すので、結構力が要るのですよ。だからやはり6年生か中学生がいいなと感じました。

前は人数が少なかったから、5・6年生いっしょにやったのですが、やはり5年生は力がないので、途中で疲れたのか遅くなったり、ちょっと寝転んだりしていました。きのうの朝、合宿通学で6時40分ごろ見に行ったのですけれども、参加した子供たちが賞状をもらったとかで、すごく喜んでいました。

それからまた、ビデオも見ましたが、お父さんが玄関で行ってきますと言ったあと、倒れたのを中学生が見つけて、これをやって助かったということが実際にありました。あのビデオもすごく衝撃的で、私もお父さんが倒れたら、お母さんが倒れたらやりたいと、そういう感想もあったので、本当によかったと思います。

○高野委員 七峡小の場合は、あそこを生き物の命、自然の何といいましょうか。

○教育長 ビオトープ。

○高野委員 そういう親しみもあるのかもしれませんがね。自然を大切にするとかいう。メダカがたくさんいますね。

○教育長 メダカがいっぱいいますね。

○高田委員 消防署でも心肺蘇生の何かいろんなのをやるけれども、病院から17人も来てくれて、もう本当に手取り足取りで教えていただいて、こんなありがたいことはないですよ。

○教育長 ないです。

○教育総務課長 さっき教育長が、子供たちが落ち着いたというのも、2人ないし、3人に1人の指導者がついていただけという環境があつてのことかなと思います。

○高田委員 本当ですね。さっき三峽と言ったけれども、二峽田は行かなかったのですか。

○教育長 二峽田も行きました。

○高田委員 二峽田もやった……。

○高野委員 4回目ですか。

○教育長 4回目。二峽も行きました。

○高田委員 枡校長のときに、確か。

○高野委員 そうですか。

○高田委員 去年は、三峽じゃなかったですか。

○教育長 去年が三峽、その前がある。

○高野委員 ぜひもう1つ。これをできましたならば、区報に載せていただいて、見た人は、こんなことをやっていると気がつくでしょうし、啓発運動になる。区報でぜひやっていただきたい。

○教育長 では、指導室長、写真を撮ってあるでしょう。

○指導室長 はい。

○教育総務課長 大丈夫です。写真は、撮ってあります。

○高野委員 区報に載せていただいて、教育委員会がこういう活動しているということで広報にもなりますし、社会的意義がありますので。

○教育部長 はい。広報課へ話を持って行って調整します。

○高野委員 御苦労さまでございました。ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。

○社会教育課長 委員長、その他でよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○社会教育課長 お手元に「都電荒川線に乗って」ということで、前回の教育委員会のときにチラシを配付させていただきましたけれども、今回、図録ができました。学芸員が頑張っていたかまして、なかなかいいできかなと考えてございます。

11月3日から、企画展を開催させていただきました、現在の状況ですけれども、11月3日につきましては、559の方が見に来ていただきました。また、5日・6日の土日につきましては、5日が125人、6日が137人ということで、あと平日につきましては、約90人前後の方が来ていただきまして、1週間で1,185の方が来ていただいております。

また、この図録につきましては、1冊570円ということで頒布をしております、今200冊、もう既に売ってしまったということになってございます。まだ在庫はございます。

また、来た方にアンケートをとってございまして、その中で足立区の小台の方が、アンケートで答えられておりまして、「江戸博の都営100年の展示より、はるかに興味深く見られました」という御意見です。

それから、川崎市の方ですけれども、これも同じように、「9月までやっていた江戸東京都博物館の東京交通100年博」に比べると、小規模ではありますが非常に充実した展示だったと思います」というような良い意見もいただいて、やっている職員もすごく励みになっているかと思っておりますので、先生方もお時間がございましたならば、ぜひ来ていただければと考えてございます。

○高田委員 私もこの間、この中にちょっと資料の提供があるものだから、先にいただきました。

拝見しました。すばらしいです。これで570円というのは絶対に安い。この内容を見ていて、今、江戸博のほうよりもどうのと書いてあったけれども、本当だと思う。これは、すばらしい展示ですよ。まだ僕は行ってないのだけれども、これを見ただけでよくわかる。

○教育総務課長 いつまででしたか。

○社会教育課長 失礼しました。12月11日までです。

○委員長 12月11日ですね。

○社会教育課長 はい。あと1カ月ございますので、ぜひお時間をつくっていただければと考えてございます。

○委員長 ふるさと文化館の職員の方は、とても力があるのか、このパンフレットとか、いつもすばらしいですね。

○高田委員 すばらしいですね。

○委員長 本当にすばらしいと思いますね。

○社会教育課長 企画展をやりますと、こういった図録をつくるのですけれども、やはり図録をつくるには、資料を集めてきてどれを載せるか、全部文献もチェックをしてという形になっています。時間的にも結構かかるということで、1人で全部やっていく中で、あと確認の人がもちろん入っていくという形で、これもつくるのにすごく大変だったということは、聞いてございます。ですから、いい評価をいただくと、職員のほうもやはりやりがいがあるといえますか、また次も、と考えております。

○委員長 そうですね。ぜひよろしくお伝えください。

○高田委員 これを企画して2カ月ぐらい前から、担当者はものすごく忙しくなります。

○高野委員 しかし、懐かしい写真ばかりですね。こういう昔の都電に乗ったことがありますか。44ページの写真のようにカバンさげて、切符をぼちんと切るという、懐かしいですね。

○高田委員 ワンマンでなくて、前にカバンを持ってぱかっとやっていたね。

○教育部長 そうですよ、都内にはかなりありましたね、都電。

○高田委員 これは、すばらしいですよ。

○委員長 ほかにありますか。

○指導室長 済みません。先ほどのBLSでございますが、平成20年度は、原中学校、21年度が第二峡田小学校、22年度が第三峡田小学校、今年度4回目で、参加児童数が47名で、インストラクター18名御参加いただいております。

○高野委員 そうですか。ありがとうございました。

○委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長 では、ないようですので、以上をもちまして、教育委員会の第21回定例会を閉会いたします。

—了—